（様式2） 実行計画管理シート

事業名	88	幼稚園保育料の軽減	部・課	子ども青少年部 保育幼稚園課

総合計画との関係	基本目標等		一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標等		15　子どもたちが健やかに育つことができるまち
	（関連施策目標等）		
	（関連施策目標等）		
	4つの重点的に進める施策との関係		2　安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる
総合戦略との関係	基本目標		2　安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える
	施策目標		2　子どもたちが健やかに育つことができるまち
市長公約との関係			＜所信表明・市政運営方針での表現＞
	所信表明	○	経済的な負担を支援するための第2子以降の保育料の無料化は、多額の経費を伴うことから、市立保育所の民営化といった行政改革による財源の確保と合わせた検討を進める。
	2016(H28)年度市政運営方針	○	多子世帯等への経済的な負担軽減を図るため、国制度に基づき、保育所や幼稚園等における保育料の軽減策を実施する。
	2017(H29)年度市政運営方針		
	2018(H30)年度市政運営方針		

事業概要（目的・内容等）	子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、現在市立幼稚園の保育料については、小学校3年生までの範囲内において、最年長の子どもから順に2人目は半額、第3子は無料としている。また、私立幼稚園に在園している保護者に対し、設置者に補助を行い、多子世帯の保護者負担の軽減を行う。 【拡充】 国の制度に基づき（所得制限あり）年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等を実施する。

取り組み状況

これまでの取り組み状況		子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、市立幼稚園の保育料については、小学校3年生までの範囲内において、最年長の子どもから順に2人目は半額、第3子は無料としている。また、私立幼稚園に在園している保護者に対し、設置者に補助を行い、多子世帯の保護者負担の軽減を実施した。
2016(H28)年度の取り組み	予定・目標	・多子軽減措置の実施 【拡充】 ・国の制度に基づき第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等の実施
	実績（評価）	国の制度に基づき年齢制限を撤廃（所得制限あり）し、第1子の保育料を第2子料金に、第2子以降の保育料を無料化する等の負担軽減を行った。
2017(H29)年度の取り組み	予定・目標	→推進
	実績（評価）	
2018(H30)年度の取り組み	予定・目標	→推進
	実績（評価）	

2019(H31)年度の取り組み	予定・目標	→推進
	実績（評価）	
備考		

課題	年齢制限撤廃となる対象世帯については所得制限があるが、児童のカウント方法が複雑となり、保護者の誤解を招く可能性がある。		
今後の対応	今後も引き続き、電話や窓口、文書等で丁寧な説明案内に努める。		
達成状況（実行計画）	○:達成に向けて進行・継続中	達成状況（市長公約）	◎:事業完了・目標達成

関連指標

指標名	施策指標	指標の実績（評価）	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
指標の説明										

指標名	施策指標	指標の実績（評価）	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
指標の説明										

指標名	施策指標	指標の実績（評価）	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
指標の説明										

指標名	施策指標	指標の実績（評価）	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
指標の説明										

事業費（決算ベース）

単位:千円

年度	事業費総額	国庫支出	府支出金	起債	受益者負担	その他	一般財源
2016(H28)年度	0						
2017(H29)年度	0						
2018(H30)年度	0						
2019(H31)年度	0						

整備事業の場合の総事業費 0 千円 （建設経費 0 千円 ， 用地費 0 千円 ）